

< 様式 3 >

事業計画書要旨

(施設名：群馬県馬事公苑)

1 申請者名	公益財団法人群馬県馬事公苑
2 管理運営方針	馬事公苑は、県内唯一の公式馬術競技ができる施設であり、県民に広く開かれた誰もが手軽にできる乗馬施設であるという特性を生かしながら、地域と連携協調を深めて観光、教育、健康、福祉等の面で貢献できる社会的機能を高めていく。
3 サービス等を向上させるための取組	<p>乗馬の普及・啓発事業</p> <p>「いつでも、だれでも、手軽に乗馬を楽しむ」ことを基本的な考えのもとに、性別、年齢を問わず各世代層を通して唯一動物と触れあいがながらできるスポーツとしての乗馬の普及、啓発に努める。</p> <p>通常乗馬利用の公平性を保つ。</p> <p>馬術競技の振興と競技技術の向上を図る事業</p> <p>各種乗馬教室の開催</p> <p>年間事業計画による各種イベント、利用案内などを周知するため公苑HP、県広報、地元マスメディアなどへの情報提供を積極的に活用する。</p>
4 利用者を増加させるための取組	<p>乗馬を目的とする利用者サービス</p> <p>回数券の発行、ポイントカード、ナイト乗馬、引き馬乗馬の昼休み対応、各種乗馬教室の統一と随時受け入れ</p> <p>乗馬少年団の設置（小学5年生から高校生）</p> <p>教育機関、障害者による乗馬体験活動の利用促進</p> <p>県内乗馬団体との協調</p> <p>お手入れ講習会の実施</p> <p>外部講師の特別レッスン</p> <p>馬事公苑大会の開催回数の見直し（4月大会の見送り）</p>
5 施設・設備の維持管理及び修繕の取組	<p>苑内設備の保守点検による安全かつ快適な乗馬環境の維持に努める。</p> <p>・散水用井戸関係設備、電気設備、消防設備、浄化槽、建物夜間警備、危険物廃棄処理、一般廃棄物収集、建物清掃、苑内樹木、松くい虫防除、屋内馬場膜屋根、馬場砂</p>

6 地域団体(住民)との連携や地域貢献への取組	<p>地元富士見支所、前橋市コンベンション協会、赤城山麓周辺観光施設、酪農畜産フェスティバル推進協議会等との連携協調</p> <p>地元小学校低学年の無料ポニー引き馬乗馬</p> <p>県畜産試験場、県家畜衛生研究所との施設管理、家畜管理上の指導をお願いする。</p>
7 環境保全に対する取組	<p>馬の排せつ物の適切な保管管理方法は、特殊肥料生産業者として適正な処理と資源再生を図る。</p> <p>公苑内の環境美化対策は、夏季の除草方法では、除草剤は使わず環境に優しい草刈り方法とする。</p> <p>発生するゴミ類は適切な分別により量を減少させ、廃棄物処理業者へ運搬を委託する。</p>

8 自主事業	<p>指導つき通常乗馬利用は以下の料金とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生以下 4,000円 ・その他(大人) 5,000円 <p>馬術競技の振興と競技技術の向上を図る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・馬事公苑大会の出場料(一般利用者の場合) ・高校生以下 3,500円 ・その他(大人) 4,500円 <p>各種乗馬教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人向け初心者乗馬教室 随時受付 ・子ども向け乗馬教室(こどもの日、夏・冬・春休み、秋) <p>乗馬少年団 団費 12,300円(月額)</p> <p>教育機関(障害者含む)等の利用促進(料金の減額)</p> <p>預託馬事業 飼育費は57,300円(月額)</p> <p>乗馬用具の取次販売</p> <p>乗馬利用者の利便性のため、乗馬用具の取次販売を行う。</p>			
--------	--	--	--	--

9	年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
収	総収入	72,708千円	73,157千円	73,126千円	218,991千円
支	指定管理料	18,667千円	18,667千円	18,667千円	56,001千円
計	給付費	46,092千円	46,504千円	46,942千円	139,538千円
画	利用料金	5,661千円	5,698千円	5,735千円	17,094千円
書	その他	2,288千円	2,288千円	1,782千円	6,352千円
	総支出	72,014千円	72,041千円	69,307千円	213,362千円

<p>10 管理運営体制 (組織及び人員の 状況、障害者雇用の 状況)</p>	<p>(3) 組織図</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;"> 公益財団法人群馬県馬事公苑 </div> <p style="text-align: center;"> </p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;"> 評議員会 評議員 (非常勤 7) </div> <p style="text-align: center;"> </p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">理事会</td> <td style="padding: 5px;">理事長 (常勤 1)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">常務理事 (非常勤 1)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">理事 (非常勤 5)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">監事 (非常勤 2)</td> </tr> </table> </div> <p style="text-align: center;"> </p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">事務局</td> <td style="padding: 5px;">総務課 職員 (2)</td> <td style="padding: 5px;">臨時雇用者 (1)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;">業務課 職員 (2)</td> <td style="padding: 5px;">臨時雇用者 (6)</td> </tr> </table> </div>	理事会	理事長 (常勤 1)		常務理事 (非常勤 1)		理事 (非常勤 5)		監事 (非常勤 2)	事務局	総務課 職員 (2)	臨時雇用者 (1)		業務課 職員 (2)	臨時雇用者 (6)
理事会	理事長 (常勤 1)														
	常務理事 (非常勤 1)														
	理事 (非常勤 5)														
	監事 (非常勤 2)														
事務局	総務課 職員 (2)	臨時雇用者 (1)													
	業務課 職員 (2)	臨時雇用者 (6)													
<p>11 その他</p>	<p>公益財団法人としての使命 平成24年4月1日より、公益財団法人に生まれ変わる。 財団が実施する事業は不特定多数の者の利益増進に寄与する 公益目的事業にあたりと認められたもの。</p>														

- 注 1 申請書受付期間終了後、群馬県ホームページで公表します。
- 2 A 4 判 2 枚程度で事業計画書の該当項目を要約すること。
- 3 自主事業を行う場合は、収支計画書欄に自主事業を合算した数値を記載すること。